

プレミアム付

はまだ飲食・宿泊応援チケット

取扱事業者用 取扱マニュアル



プレミアム付「はまだ飲食・宿泊応援チケット」とは、テイクアウトや飲食店、宿泊施設の利用促進を図ることで、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している市内の飲食店や宿泊施設を応援するため、浜田応援チケット実行委員会が発行・販売するものです。

ご注意

この「プレミアム付はまだ飲食・宿泊応援チケット」（以下、チケット）は、新型コロナウイルス感染症により、影響を受けている飲食店や宿泊施設を応援するため、浜田応援チケット実行委員会が発行するものです。

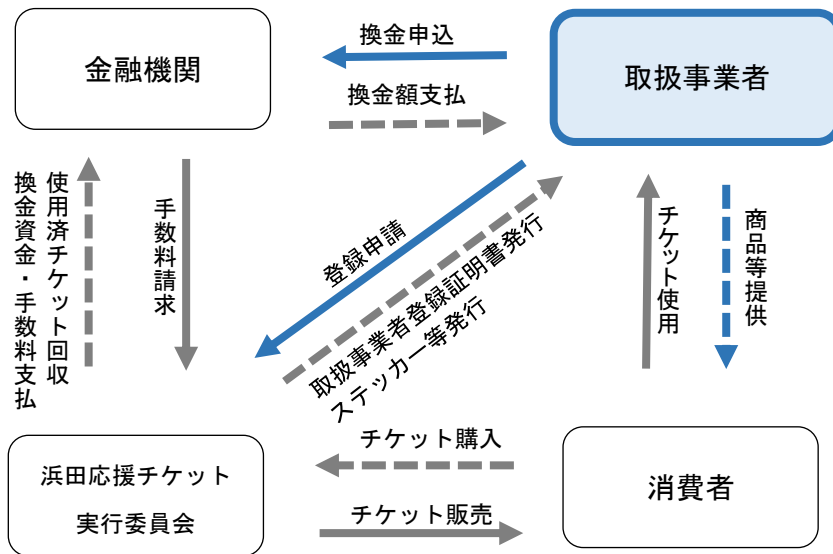
現在、浜田市内で流通している「浜田市共通商品券（以下、共通商品券）」（浜田商工会議所発行）とは別の物です。

券面額・換金場所・換金方法など共通する部分がありますが、共通商品券とは区別して取扱をしていただきますよう、お願いいたします。

1. プレミアム付「はまだ飲食・宿泊応援チケット」

発行者	浜田応援チケット実行委員会 （（一社）浜田市観光協会、浜田商工会議所、石央商工会、浜田市）
名称	プレミアム付「はまだ飲食・宿泊応援チケット」
販売総額	2,500万円（発行総額 3,000万円）
額面	1冊 500円券×12枚 額面 6,000円分を 5,000円で販売
有効期間	令和2年7月8日（水）～令和3年1月7日（木） （期限を過ぎたチケットは使用できません。）
販売場所	（一社）浜田市観光協会、浜田商工会議所、石央商工会本所及び支所、 取扱店（希望者のみ）
販売期間	令和2年7月8日（水）～令和3年1月7日（木）
購入対象者	誰でも購入可能

2. チケットのながれ

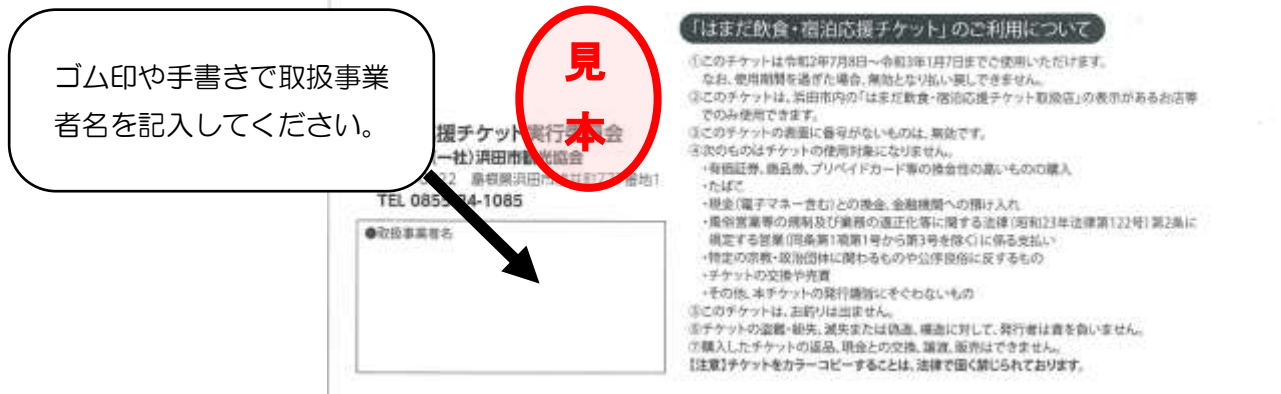


3. チケットの見本

【応援チケットの構成】1冊=500円券×12枚つづり
(左側にミシン目があり、切り離して使用)



(表面)



(裏面)

4. お客様（消費者）への対応

- ◆取扱ができるチケットかどうか確認してください。
また、お客様からお問合せがあれば、「プレミアム付はまだ飲食・宿泊応援チケット」か、それ以外の商品券かを確認してください。
- ◆チケットを受け取る際には、ミシン目で切り離した状態で受け取ってください。
- ◆チケットの額面相当分の商品またはサービス等の提供をお願いします（現金と同じ取扱い）。ただし、チケットの額面に満たない使用の時は、釣銭は出さないでください。
- ◆回収したチケットの裏面に、取扱事業者名を記載（ゴム印等）してください。
- ◆有効期間（令和3年1月7日（木））を過ぎたチケットは、取り扱えません。
- ◆チケットを受け取った時、既に取扱店の記載があるものは受取を拒否してください。

5. 汚損・破損したチケットへの対応

お客様（消費者）が汚損・破損したチケットをお持ちになった場合、以下の全てにあてはまればご使用いただいても構いません。

- ・チケットの3分の2以上が残っている。
- ・通し番号が見える。
- ・偽造防止特殊処理が残っている。

6. チケットの換金方法

1. 換金取扱期間

令和2年7月8日（水）から令和3年1月22日（金）午後3時まで
（上記期間を過ぎるとチケットの換金はできませんのでご注意ください。）

2. 換金取扱窓口

下記の市内金融機関で換金をすることができます。（市外の金融機関は不可）

金融機関名	市内支店名	受付時間（平日）
山陰合同銀行	浜田支店	9:00~15:00
日本海信用金庫	本店営業部（西支店）・東支店・長浜支店・長沢支店・三隅支店・旭町支店	9:00~15:00
島根銀行	浜田支店	9:00~15:00
島根益田信用組合	浜田支店	9:00~15:00
JAしまね	浜田支店・浜田西支店・長浜事業所 美川事業所・浜田東支店・上府事業所 三隅支店・金城支店・波佐事業所 雲城出張所・弥栄支店・旭支店	9:00~15:00

3. 換金の際に必要なもの

①取扱事業者登録証明書

【見本】

プレミアム付「はまだ飲食・宿泊応援チケット」 取扱事業者登録証明書	
登録番号	No.777
事業所	住所：697-0022 島根県浜田市波力町777-1 JR浜田駅2F 名称：一般社団法人浜田市観光協会 代表者：岩谷百寿雄
店舗	住所：697-0022 島根県浜田市波力町777-1 JR浜田駅2F 名称：一般社団法人浜田市観光協会特産品販売部浜田市サロン
取扱商品券	プレミアム付「はまだ飲食・宿泊応援チケット」
登録期間	令和3年1月7日まで

上記の者、令和2年度に実施するプレミアム付「はまだ飲食・宿泊応援チケット」の取扱事業者であることを証明する。

令和2年6月23日
浜田応援チケット実行委員会
実行委員長 岩谷百寿雄

②使用済みチケット

- ・チケットのみでまとめてください。枚数が多い場合、50枚単位で輪ゴムなどでくっつけて下さい。
- ・使用済みチケットの裏面に、取扱事業者名をご記入ください。ゴム印等可
- ・糊やホッチキス等でとめないでください。1枚ずつ離れた状態でお持ち込み下さい。

③入金票兼換金申込書（3枚複写）

④通帳（他行振込の場合は、なくても構いません。）

※取扱金融機関所定の入金手続きに従ってください。

4. 換金・振込に係る手数料は、実行委員会が負担します。

取扱事業者様が負担する手数料はありません。

5. 換金手続についての注意点

- ①換金額は現金で受け取ることは出来ません。口座へのご入金となります。
- ②換金・振込に係る手数料はかかりませんが、原則通帳をお持ちの金融機関での換金にご協力ください。
- ③一度に大量の枚数の換金を申し込まれる際には、換金取扱金融機関でのチケットの枚数確認に時間を要しますので、換金申込の当日ではなく後日のご入金となる場合があります。
- ④その他、ご不明な点がございましたら6ページに記載の浜田応援チケット実行委員会事務局までお問合せください。

6. 「入金票兼換金申込書」(3枚複写)の記入について

※入金票兼換金申込書が不足する場合、(一社)浜田市観光協会へお申し出ください。

記入例

プレミアム付はまだ飲食・宿泊応援チケット 入金票兼換金申込書 (金銭換用) 令和2年10月3日									
科目 (普通 2 当座 3 その他)							枚数		金額
口座番号							100		×500円
0 0 1 1 2 3 4 5 6 7									¥ 5 0 0 0 0
支店コード 0 1 1							振替コード		千千ヨウ
おなまえ							1 0 6		商品券
株式会社浜田商店									
							振替手数料		
							入金票兼換金手数料 () 円		
注) チケット裏面に回収店の印または記載なきものは換金できません。							【ご注意】浜田市共通商品券の換金にはご使用できません		
注) 換金申込書は必ず取扱店でご記入願います。									

7. 取扱事業者様へお願い

- ◆取扱事業者であることがお客様(消費者)に分かるよう、浜田応援チケット実行委員会が配布するステッカーやポスターを見やすい場所に必ず掲示してください。

【配布物】

- ・取扱事業者登録証明書
- ・取扱マニュアル
- ・しおり
- ・ステッカー
- ・ポスター・チラシ
- ・チケット見本

- ◆チケットが偽造されたものと判断できる等、不正使用が明らかな場合は、チケットの受取を拒否するとともにその事実を速やかに(一社)浜田市観光協会に連絡してください。
- ◆チケットの交換、譲渡及び売買はできません。
- ◆チケットを、事業者間取引に伴う代金(商品仕入れ代金・諸経費)の支払に使用することはできません。
- ◆チケットと現金の交換はできません。
- ◆チケットの盗難・紛失、滅失または偽造、模造等に対して浜田応援チケット実行委員会は責を負いません。
- ◆入金票兼換金申込書を7月7日(火)から指定されたチケット販売場所((一社)浜田市観光協会、浜田商工会議所、石央商工会本所及び支所)でお受け取りください。

8. 応援チケットを取扱店で販売する場合

取扱店でチケットを販売する場合には、以下の流れとなります。

- ①販売店として、実行委員会へ登録をしてください。（取扱店登録申請書）
- ②入金票兼換金申込書の受け取り先で7月7日（火）からチケットをお受け取り下さい。
※販売できるのは20冊までです。
- ③取扱店で消費者へチケットを販売する。※必ず一緒に枚数を確認してください。
- ④実行委員会へチケットの販売代金を納入してください（詳細は別途ご案内します）。

注意事項

- ◆販売用のチケットは買い取りではありません。
- ◆チケットは現金と同じ扱いです。取扱いには十分注意してください。
- ◆万が一盗難・紛失された場合には、預けていたチケットの代金について取扱店に補償していただく場合があります。
- ◆取扱店で販売されたチケットは、可能な限り次回以降の利用をご案内ください。

プレミアム付はまだ飲食・宿泊応援チケット

《お問い合わせ先》

（一社）浜田市観光協会

〒697-0022 浜田市浅井町 777-1（JR 浜田駅 2F）

電話 0855-24-1085

受付時間 9：00～17：45

